



橿原神宮百年の森から次の百年へ（二）

大阪芸術大学准教授 浦崎 真一

私たちの住むこの日本は、南北に長く亜寒帯から亜熱帯までの植生帯を持ち、国土の実に七割を森林に覆われた緑豊かな国です。これだけの経済発展を遂げた先進国でありながら、国土の七割に森林を残す国は世界をみても稀有な存在です。緑は私たち日本人にとって生活の身近にありふれたものとして普段は特別に意識することはないかもしれません。しかしこれだけの森林を保ってきた背後に、社叢に結実する自然の脅威への畏怖と恩恵への感謝、また里山に結実する持続可能な自然からの享受と自然との共生があったからこそと言えるでしょう。

さて、橿原神宮の森が人工的につくられたものであることは前号の伊藤典

明様のご寄稿にて報告されましたし、橿原神宮が現在森と境内の再整備を進めていることもご紹介されました。伊藤様の稿で、令和四年九月に一般社団法人大和森林管理協会と大阪芸術大学建築学科有志が「橿原神宮境内林整備に関する提言」を橿原神宮に提出させていただいたこと、またこれを受けて森林整備計画を作成していることが報告されましたが、このほど令和六年二月に、「橿原神宮境内林保全活用計画」として完成しました。今後この計画に基づき橿原神宮の森の保全活用を進めていくにあたり、本稿から数回にわたる計画の内容をご紹介させていただきたいと思います。

大阪芸術大学が橿原神宮の森の保全に関わらせていただいたのは令和元年からで、元年、二年と主に森林遊苑付近の区画においてすべての高木の樹種

と健全度をみる毎木調査を実施させていただきました。これにより、八十年余りが経過して立派な森に成長したなかにも、病害虫により樹勢が衰退した樹木がみられることや、次の世代を担う実生木（種から発芽した幼木）が少ないこと、竹林が拡大し森を構成する樹木を圧迫している箇所があること、土壌の水はけが悪いことなどの課題を抱えていることが明らかになりました。こうした課題を改善し健全な森を将来へと受け継いでいくため、先の提言に至る活動を継続してきたところです。

● 自然の森と人工の森

私たちが目にしていく植物のある風景は、いつまでも変わらぬ姿で私たちの目の前にあり続けるでしょうか。人が手を入れればもちろん風景は変化し

ますが、人が手を入れなくても風景は変わります。そうした変化の先にたどりつくのが森という風景です。自然界では、突然、ある場所に森が出現するということはありません。裸地に草が生え、やがて低木が混じり、落葉樹から常緑樹へと長い年月をかけて移り変わっていきます。この考え方を取り入れ人工的につくられたのが明治神宮の森であり、同じ技術者が携わってつくられたのが檜原神宮の森です。

森へと移り変わるとき、地上の姿が成長していくだけでなく、土壌も成長していきます。むしろ、土壌の成長が地上の森を支える源になり、森をつくるには土壌もつくらなければなりません。檜原神宮の森はわずか二年半ほどでつくられた森ですので、十分な土づくりがなされなかったことも想像でき

ます。檜原神宮の森は今では立派に生育していますが、先ほど述べた課題を解消して将来へと受け継ぐことができる森にするには、人工の森であることを念頭に見守り、ときには適切に人の手を入れることも必要と考えます。

● 境内林保全活用計画の理念

神社の森と言えば、大木に成長したスギなどの針葉樹を思い起こす方も多いかと思いますが。しかし、明治神宮の森も檜原神宮の森も常緑広葉樹の森が目指されました。檜原神宮の森がつけられた昭和十五年当時、この周辺はマツ林が広がっていたと言われますが、つくられた森はマツの森ではなく、また針葉樹の森でもありません。マツも活かしながら、「檜」の字にもあるように古代はカシ類が生い茂っていたとい

う言い伝えや、県内の社叢にカシ類が多いことから、カシ類を郷土木として植栽の中心に据えることが決められました。

はじめは植栽の六〇パーセントが常緑広葉樹、一〇パーセントが落葉広葉樹、残りの三〇パーセントが針葉樹とされ、針広混交林として将来的に照葉樹林に誘導することを目的に計画された境内林でした。しかしながら、これまでの檜原神宮を取り巻く社会背景の変化により境内の一部は広く地域に開かれたものとされ、比較的自由に人の出入りが可能な境内林となった部分があるため、当時の計画とは異なる管理状況から森の持続的な更新が起きにくい状況も見られます。

そこで、「檜原神宮境内林保全活用計画」では目指すべき檜原神宮の森の姿

として「神武天皇（御祭神）ゆかりの郷土の森を守り、維持していく」ことを基本方針としました。昭和十五年の造成当時、カシ類を郷土木としてそれらを中心とした植栽がおこなわれたことから、樹種構成は基本的に現状を維持していくものです。ただし、昨今の気候変動は森を構成する樹種にも少なからず影響を及ぼすことが考えられます。奈良の参照可能な古い記録である昭和二十九年と令和五年の暖かさの指数を比較すると、一一三・四から一三九・九へと二六・五ポイントも上昇しています。これは、現在の奈良が昭和二十九年の長崎に移動したような気候です。こうした状況のもとでカシ類の森にこだわるのはかえって森の健全度を下げてしまう虞^{おそれ}があることから、気候変動による適種の成育も受け入れ、

エリアの特徴や役割を活かした整備・管理を、おもに日常的な森の管理手法を見直すことで進めていくこととしました。

● 境内林保全活用計画の理念

森の全域にわたる、全体的な管理方針としては大きく二点を示します。ひとつは森に人が手を入れる管理の程度を変えることです。人が立ち入らないエリアは自然度を高く、人が立ち入るエリアは管理の程度を高くして維持し、その中間程度のエリアはグラデーションのある管理でつなぐ段階管理を基本とします。もうひとつは、境内林の全域にみられる排水不良の課題への対処です。これは大規模に排水工事をおこなうのではなく、水路清掃や、付近の剪定・伐採等の維持管理作業に

よって、現在の排水設備の機能を復元することを基本とします。

こうした全域にわたる管理方針のもと、エリアごとに保全活用の計画を定めていますので、次号でご紹介をしていきたいと思います。

プロフィール 浦崎真一（うらさきしんいち）

昭和五十四年、奈良県生まれ。大阪芸術大学大学院修了。博士論文では奈良県内の八十社余りの神社境内を調査し空間構成を研究。博士（芸術文化学）。大阪芸術大学助手、公益財団法人東京都公園協会、株式会社公園マネジメント研究所を経て現在、大阪芸術大学芸術学部准教授。専門は造園学、環境デザイン学、近代造園史。近年は黎明期の公園が成立する過程と意義に関する研究、緑地のウェルビーイング向上価値の認知のための活動に取り組む。